

※ 裏面に請求方法があります

# 戸籍謄・抄本等郵送請求書

北 杜 市 長 様

令和 年 月 日

必要な 戸籍は	本 籍 <small>(必ず番地まで記入して下さい)</small>	山梨県北杜市				
	(ふりがな) 筆 頭 者 (生年月日)	明・大・昭・平・令 年 月 日	※戸籍の最初に書かれている方、亡くなくても変わりません。			
必要な方	氏名・生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日生				
必要な 証明書は	<input type="checkbox"/> 戸 籍	全部事項証明 (謄本)	通	個人事項証明 (抄本)	通	450円
	<input type="checkbox"/> 除 籍	全部事項証明 (謄本)	通	個人事項証明 (抄本)	通	750円
	<input type="checkbox"/> 改製原 戸籍	全部事項証明 (謄本)	通	個人事項証明 (抄本)	通	
	<input checked="" type="checkbox"/> 附 票	全部事項証明 (謄本)	通	個人事項証明 (抄本)	通	300円
		附票に記載が必要なときは <input checked="" type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人登録情報 証明が必要な住所を記載：				
	<input type="checkbox"/> 身分証明書	※本人以外が申請する場合は委任状が必要です。				通 300円
<input type="checkbox"/> その他 (具体的な証明の種類： ※手数料はお問い合わせください。	通					
使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍の届出 <input type="checkbox"/> 公的年金					
	<input checked="" type="checkbox"/> 相続 【死亡した方の氏名】 ↓ ( )	<input type="checkbox"/> ( ) の出生から死亡までの戸籍が ( ) 組必要				
		<input type="checkbox"/> ( ) の婚姻から死亡までの戸籍が ( ) 組必要				
		<input type="checkbox"/> ( ) と ( ) の関係がわかる戸籍が ( ) 組必要				
<input type="checkbox"/> ( ) の死亡記載のある戸籍が ( ) 通必要						
<input type="checkbox"/> その他 ( )						
<input type="checkbox"/> 名義変更など ( ) と ( ) の関係がわかる戸籍が必要						
<input type="checkbox"/> その他						
請求 する方	住 所	〒 (身分証の写しに記載された住所にのみ証明書送付可)				
	氏 名	昼間の連絡先 (携帯可)				
	「必要な戸籍」に記載されている人との関係		本人・配偶者・子・父母・祖父母・孫・その他 ( )			
	※北杜市にある戸籍で請求者と、「必要な戸籍」に記載されている人の続柄が確認できない場合は、続柄がわかる戸籍の写しを同封してください。 ※「その他」の方については、委任状が必要になる場合があります。本籍地にお問い合わせください。					
備 考	最近2週間以内に戸籍の届出をした方は、ご記入ください。					
	月 日	市・町・村へ			届を提出	
同封手数料	定額小為替 円分 (ゆうちょ銀行の定額小為替)					

※プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。(戸籍法第10条)

※偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。(戸籍法第135条)

# 郵便での住民票謄抄本及び戸籍謄抄本等の請求方法について

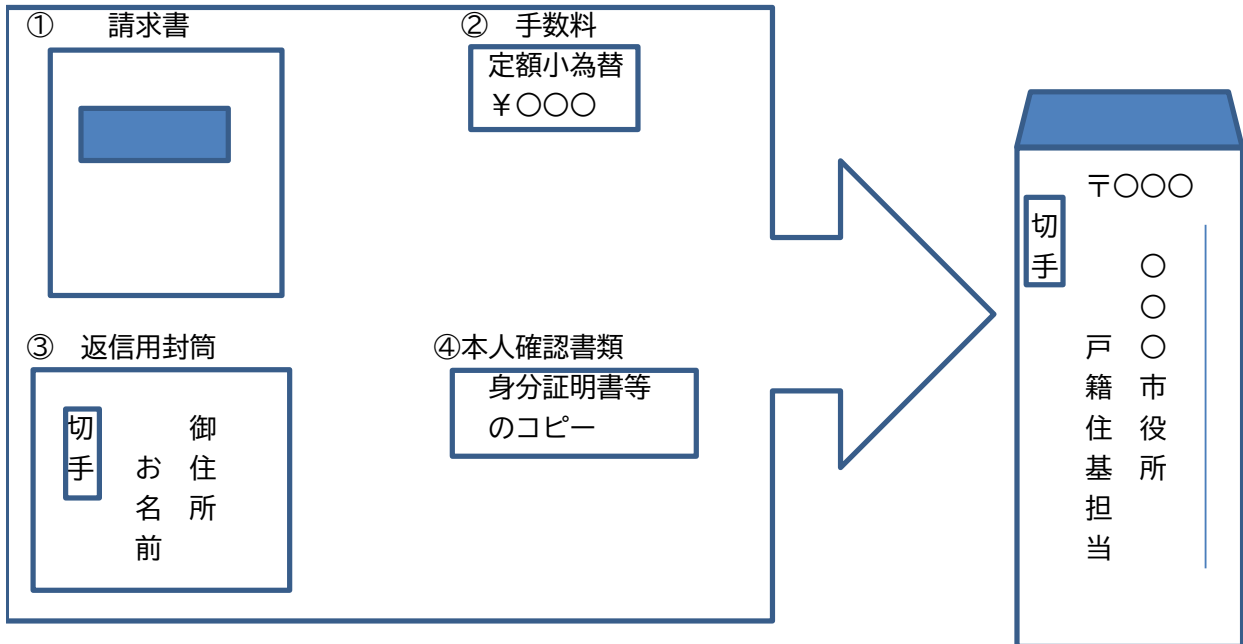
住民（除）票等は、住民登録している（していた）市町村で交付します。

戸籍謄抄本等は、本籍地のある市町村で交付します。

住民登録地及び本籍地以外から住民（除）票・戸籍謄抄本等を請求される場合は、下記の方法により郵便で請求することができます。

## 記

- ① **請求書** 裏面の、住民票等及び戸籍謄抄本等郵送請求書に必要事項を記入してください。  
昼間の連絡先、電話番号を必ず記入してください。御自分が記載されていない戸籍を請求する際は、関係が確認できる戸籍謄本等が必要です。代理人が請求する場合は委任状が必要です。
- ② **手数料** を同封してください。  
※手数料は、定額小為替（郵便局で販売）でお願いします。（切手などではお取り扱いができません）  
出生～死亡までの戸籍などの請求の場合には多めに入れてください。（電話等でお問い合わせいただいても何種類あるかを事前にお調べすることはできません）余った場合はお返しいたします。
- ③ **返信用の封筒** を同封してください。送付先は請求者の住所（④の本人確認書類の住所）のみとなります。  
(代理人が請求する場合は代理人の住所となります)  
請求者の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。また**封筒はA4サイズの証明書が余裕を持って入るサイズ**のものでお願いします。  
なお、**重要な個人情報ですので簡易書留をお勧め**します。
- ④ **本人確認書類** 免許証・マイナンバーカード等の身分証明書等のコピー  
(顔写真入のものをお持ちでない方は、保険証、年金手帳など住所、氏名、生年月日が記載されているもののコピー)
- ⑤ ①②③④を同封し、住民登録及び本籍地の市区町村役場の戸籍・住基担当に請求してください。  
※代理の方が請求される場合は、本人の委任状と代理人の本人確認書類（免許証のコピー等）が必要です。



※ 郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日が必要です。日数に余裕をもって請求してください。

※ 問合せ及び請求は本庁・支所ともに出来ます。

〈 問合せ先・本庁 〉	市民サービス課 戸籍住基担当	〒408-0188	山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1	☎0551-42-1331
〈 問合せ先・各支所 〉	明野総合支所 地域市民課 市民担当	〒408-0204	北杜市明野町上手 5219-1	☎0551-42-1421
	須玉総合支所 地域市民課 市民担当	〒408-0192	北杜市須玉町若神子 2155	☎0551-42-1431
	高根総合支所 地域市民課 市民担当	〒408-8511	北杜市高根町村山北割 3261	☎0551-42-1441
	長坂総合支所 地域市民課 市民担当	〒408-8585	北杜市長坂町長坂上条 2575-19	☎0551-42-1451
	大泉総合支所 地域市民課 市民担当	〒409-1501	北杜市大泉町西井出 3164-1	☎0551-42-1461
	小淵沢総合支所 地域市民課 市民担当	〒408-8555	北杜市小淵沢町 7711	☎0551-42-1491
	白州総合支所 地域市民課 市民担当	〒408-0315	北杜市白州町白須 312	☎0551-42-1471
	武川総合支所 地域市民課 市民担当	〒408-0306	北杜市武川町山高 1457-3	☎0551-42-1481